入院案内

病院理念

患者本位の医療

基本方針

1．患者さんの意思を尊重し、信頼される医療を提供します。
2．地域中核病院として、高度な医療と救急医療の充実に努めます。
3．急性期病院として関係機関と連携し、地域医療の充実を目指します。
4．地域がん診療連携拠点病院として、機能の充実強化に努めます。
5．臨床研修指定病院として、地域医療を担う優れた医師の育成に努めます。
6．地域医療支援病院として地域の医療人の教育･研修の充実強化に努めます。

多野藤岡医療事務市町村組合
公立藤岡総合病院

目　次

入院申込書・誓約書 …… 1
入院歴申告書 …… 2
病室表示・面会案内申し出書 …… 3
入院手続き …… 4
限度額適用認定証について …… 4
限度額適用認定証の手続きについて …… 5
入院中のお薬・他医療機関受診について …… 5
入院時に持参していただくもの …… 6
患者さん・ご家族の医療参加へのご協力のお願い …… 7
入院生活について …… 7
転倒・転落事故防止についてお願い …… 9
食事・面会について …… 10
入院費の支払について …… 11
地域包括ケア病棟のご案内 …… 12
患者支援センター、緩和ケアセンター・がん相談支援センターについて …… 13
医療福祉・医療安全相談用紙 …… 15
患者の権利と責務について …… 16
個人情報保護方針 …… 17
院内施設配置図 …… 19

提出先：入退院支援室・救急入院受付

入院申込書・誓約書

この度、貴院の入院治療を受けるにあたり、連帯保証人を連署のうえ下記事項を誓約いたします。

記

１．病院の諸規則を守り、指示に従います。

２．治療費・その他諸料金は、遅滞なく支払います。
　　万一未納となった場合、連帯保証人が責任を持って支払います。

			この欄は記入しないでください。	
	入院日	平成　　年　　月　　日	病棟	科
入院者	フリガナ		ID	
	氏名			
	生年月日	明治・昭和 大正・平成　　年　　月　　日生　　男 ・ 女		
	(未成年の場合) 保護者氏名		続柄	患者の
	現住所	〒　　－ TEL（自宅） （携帯）		
	勤務先名称	TEL		

＊連帯保証人は、独立の生計を営み支払能力のある別世帯の方

連帯保証人	フリガナ		続柄	
	氏名	㊞		
	生年月日	明治・昭和 大正・平成　　年　　月　　日生　　男 ・ 女		
	現住所	〒　　－ TEL（自宅） （携帯）		
	勤務先名称	TEL		

公立藤岡総合病院 病院長　様

提出先：入退院支援室・救急入院受付	

入 院 歴 申 告 書

私（患者名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の今回入院する前、過去３ヶ月以内の入院歴について申告いたします。

今回入院する前、過去３ヶ月以内の入院が　□**有**　　□**無**

（有の場合は下記記入）

１．入院していた病院（医療機関名）	□公立藤岡総合病院
	□上記以外（下の①～③をご記入ください。） ①医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ②住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ③電 話 番 号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
２．入　院　期　間	（１）入院日　平成　　年　　月　　日 退院日　平成　　年　　月　　日 （２）入院日　平成　　年　　月　　日 退院日　平成　　年　　月　　日
３．傷　　病　　名	

（注意）　虚偽の申告等を行なった場合は、それによって発生する損失について、後日費用徴収が行なわれる可能性があります。

上記、記載内容に相違ありません。

公立藤岡総合病院 病院長　様

平　成　　年　　月　　日

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病棟	ID

病室表示・面会案内申し出書

当院では、患者さんのプライバシーを尊重するという基本姿勢で診療しております。

病室表示・面会案内について、この用紙に記載のうえ申し出てください。

なお、本申し出書を提出されない場合は、病室の入口にお名前を表示する事、面会の方に病室をお知らせする事に同意しているものとして対応させて頂きますのでご了承ください。

１．病室の入口に患者さんのお名前を表示することを

□　**希望する**　　□　**希望しない**

２．救急入院受付で、面会の方に病室をお知らせすることを

□　**希望する**　　□　**希望しない**

※いずれの場合も、電話による問い合わせにはお答えしておりません。

なお、やむを得ない事情により入院されている事のみをお伝えする場合がありますが、この場合、患者さんの申し出により病室の案内は、できない旨を申し添えます。

※「案内希望しない」の場合は、ご家族でもお知らせいたしません。

平　成　　年　　月　　日

患　者　氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

親族又は代理人署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

続柄（　　）

※変更する場合は、病棟スタッフステーションへお申し出ください。

入院手続き

入院当日、入院棟１階救急入院受付にお越しください。

【入院手続きに必要なもの】

①診察券
②保険証
　医療受給者証（福祉医療受給者証、高齢受給者証、難病医療費等の公費受給者証等）
　「限度額適用認定証」（70歳未満の方）
　「限度額適用・標準負担額減額認定証」（市町村民税非課税世帯等の低所得者の方）
③入院申込書・誓約書、入院歴申込書(１・２ページ)記入し捺印したもの
④実費徴収に関する同意書（１）
◇保険証等の変更がありましたら速やかに受付に提示してください。
◇労災・交通事故等により入院される方は申し出てください。

※入院手続き後に病院内の説明を行い、病棟へご案内いたします。

入院費窓口支払い軽減制度「限度額適用認定証」について

◇70歳未満の方　「限度額適用認定証」
◇市町村民税非課税世帯等の低所得者の方「限度額適用・標準負担額認定証」

「認定証」を入院手続きの時（若しくは入院中）に提示していただくことにより、患者さんの歴月（月の１日～末日まで）の入院費の支払額は、高額療養費自己負担限度額までとなります。（個室利用料金、食事代等除く）

【一部負担金計算基準】

◆患者さんの暦月（月の１日から末日まで）・医療機関ごと
◆入院・外来別
◆個室使用料金、食事代など保険のきかないものは計算対象外
◆入院時食事療養費に係る自己負担額は対象外

所得区分	自己負担限度額※1（月額）	多数該当※3
ア	252,600円＋(医療費※2－842,000円)×1%	140,100円
イ	167,400円＋(医療費※2－558,000円)×1%	93,000円
ウ	80,100円＋(医療費※2－267,000円)×1%	44,400円
エ	57,600円	44,400円
オ	35,400円	24,600円

（平成27年４月１日現在）

※１　自己負担限度額は所得により異なるため、保険者へご確認ください。
※２　上記の医療費＝納入通知書の「保険点数の診療費計に10円を掛けた金額」
※３　「多数該当」とは、直近12ヶ月に同世帯で３回以上高額療養費の
　　支給を受けたときの４回目以降の自己負担額。（同世帯：同一保険証内）

手続きの方法

①認定証の申請方法

自己申請となりますので、患者さんまたはご家族の方がご加入されている保険者に直接

限度額適用認定証 の申請をして頂く必要があります。

【保険者申請手続きお問い合わせ先】

国民健康保険	→	市役所、町村役場、国保組合
全国健康保険協会	→	勤務先または全国健康保険協会の都道府県支部
健康保険組合	→	勤務先または健康保険組合

注意 **限度額適用認定証は、申請月からの適用となります。**

入院後に手続きする場合は、必ず**入院した月に申請**を行って頂きますようお願いいたします。

②「限度額適用認定証」が交付されましたら

入院棟１階救急入院受付にご提示ください。

※「限度額適用認定証」に関して相談等がございましたら、受付または入院事務担当にお尋ねください。

◇お薬・お薬手帳について

○ 現在、服用されているお薬（内服薬・外用薬・点眼薬）がありましたら、入院時にお薬手帳と一緒に全てご持参くださいますようお願いいたします。

○ かかりつけ医がある場合は、あらかじめ入院する前にかかりつけ医から入院中に必要なお薬を処方していただきますようお願いいたします。

◇入院中の他医療機関受診について（歯科を除く）

○ 診療報酬制度により、入院中は主治医が必要と認めた場合以外、**原則として他の医療機関への受診はできません。**

○ **患者さんもしくはご家族の方がかかりつけ医にお薬をもらいに行くことも原則できません。（入院中にかかりつけ医からもらっていたお薬が不足した場合、当院で処方することが原則となっています。）**

※　急なご入院でお困りの際は、医師または看護師へご相談ください。

【入院時に持参していただくもの】

湯のみ・下着・タオル・バスタオル・ティッシュ・洗面用具
おむつ(使用されている方)
かかとのある、すべりにくい履き物など　必要最小限の日用品
現在服用されているお薬（内服薬・外用薬・点眼薬）・お薬手帳

【貴重品】

現金・貴重品・テレビカード等は紛失盗難の恐れがあります。病室から離れる時は、携帯されるか床頭台の金庫をご利用ください。
万一、院内で紛失や盗難があっても当院は一切責任を負いません。

【病　衣】

病衣は、病院で貸し出しています。(有料：１日40円(税別))
夏期は週３回、その他の期間は週２回交換いたします。
病衣貸与を希望する方は「病衣貸与申込・同意書」を記入し、病棟スタッフステーションに提出してください。
病衣貸与を退院以外で中止される場合は、「病衣貸与中止届」を提出してください。

【病　室】

病室は４人室が標準です。
個室もありますので、ご希望の患者さんは病棟看護師にご相談ください。
ご希望により個室を利用する場合は、「特別療養環境室（差額ベット）入室申込書」を記入のうえ、室料（保険適用外）をお支払いしていただきます。
なお、ご希望されても空室のない場合や患者さんの状態により、部屋の移動をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

区　分	設　　備	室料（１日につき）税別
特　別　室	シャワー・トイレ他	12,000 円
一般個室Ａ	シャワー・トイレ	6,000 円
一般個室Ｂ	トイレ	4,000 円
２　人　室	設備無し	2,000 円

【駐車場についてお願い】

駐車場内での物損事故・盗難等につきましては、当院では一切責任を負えないため、入院中の駐車はご遠慮ください。

患者さん・ご家族の医療参加へのご協力のお願い

【お名前の確認】

点滴、注射、採血、輸血、検査などの際には、その都度、ご自身でお名前を名乗っていただき、確認させていただきます。

【リストバンドの着用】

入院患者さんには、お名前のリストバンドを着用させていただきます。これは、入院患者さんの手首（または足首）にやわらかいバンドを着用していただくことにより、ご本人の確認を行うものです。

【危険物の持込】

カミソリ、ハサミ等の持ち込みは、病状により制限させていただきますのでご了承ください。

【感染防止】

食事の前、トイレの後、外出の後などには、必ず手洗いを行ってください。
各病室出入口には、手指消毒剤を設置しておりますのでご利用ください。

入院生活

・入院中は、病気の治療・療養に専念していただき安静にして、よりよい入院生活をすごしていただきますようご協力をお願いします。

・患者さんの状態に応じて病室及び病棟を移動していただくことがございます。

・患者さんやご家族と十分な情報を提供し合い、お互いの理解を得ながら診療を行っております。診療に関する疑問、不明な点があれば遠慮なく担当医師、看護師等に申し出てください。

・病室表示、面会案内を希望しない患者さんは「病室表示･面会案内申し出書」（３ページ）を病棟スタッフステーションに提出してください。
「面会案内希望しない場合」はご家族にも病室案内はいたしません。

・付き添いは原則として必要はありません。
但し、患者さんまたはご家族等の希望があれば、申し出てください。

・電話による患者さんに関するお問い合わせにつきましてはお受けできません。
また、入院患者さんへの電話の取次ぎは、緊急以外はご遠慮ください。

・治療に専念できない場合や他の入院患者さん・職員に迷惑行為等がある場合には、入院の継続ができない場合があります。
また、病院からの貸与品などを破損･紛失した場合は弁償していただくことがあります。

・外出外泊は、医師の許可が必要となります。やむを得ず外出外泊を希望される方は、担当看護師に申し出ていただき、「外出・外泊許可申請書」を提出していただきます。
※原則として治療中の外出外泊は出来ません。

・診療報酬制度により、入院中の主となる疾患に関連しない治療は、緊急時と担当医師が必要と判断した場合を除き、退院後に改めて治療していただくことになっております。

【携帯電話等】

携帯電話は許可されている区域にてご使用ください。

なお、職員が使用しているPHSは医療用のため、医療機器への影響はありません。

【その他】

パソコン等（デスクトップ型、ノート型、タブレット型）、ゲーム機等（据え置き型、携帯型）、ポータブルＤＶＤ等の持ち込みはできません。

【コインランドリー】（有料）

各病棟にコインランドリーが設置されております。

【非常時】

非常時は職員の指示に従って行動してください。

【敷地内禁煙】

当院は敷地内（駐車場含）禁煙です。

【病院内における録音・撮影】

当院は原則として、院内での録音や撮影をすることはできませんのでご了承ください。

【テレビ】

備え付けテレビを視聴（入院案内放送以外）するには、各階にありますカード販売機でテレビカード(1,000円)をご購入ください。

テレビカードの精算は、入院棟１階エントランスモールの精算機で行ってください。

テレビの視聴は、イヤホンを使用してください。

※イヤホンの販売機(100円)は４・５・６階病棟に設置してあります。

【入院案内放送】

各病室のテレビでは入院案内放送（無料）がご覧になれます。

また、入院生活を安全に過ごしていただくために**転倒転落防止対策のビデオ放映**を行なっておりますので、必ずご覧ください。

転倒・転落事故防止についてお願い

当院では、日頃から転倒・転落事故防止に努めておりますが、思いがけない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。これは入院生活をする環境が住み慣れた家庭とは異なること、病気やけがによる体力や運動機能・認知力の低下などが誘因となります。転倒・転落を防止し、安全で快適な入院生活を送っていただくためには、患者さん・ご家族と職員との相互協力が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

１．転倒・転落により起こりうる事故

① 打撲、挫傷
② 骨折
③ 脳挫傷
④ 点滴、チューブ類の抜去に伴う、出血、臓器損傷　など

２．思いがけない転倒・転落事故を防ぐための注意事項

① 転倒・転落の経験がある方は、事前にお知らせください。
② 長期に入院していると歩行が不安定になりますので、足元に十分注意してください。
③ 治療中は鎮痛剤・鎮静剤の投与や点滴、胃チューブ、尿カテーテル、排液管、モニターなど数多くの医用機器が体についていますので、ゆっくり行動してください。
④ 薬（安定剤や睡眠剤など）の内服で転倒・転落しやすくなることがあります。眠気が強いとき、無理をせずナースコールで看護師を呼んでください。
⑤ 臥床から歩行になるときは、ベッドサイドで少し練習してから歩行してください。
⑥ オーバーテーブルや椅子など安定性がないものには、つかまらないようにしてください。

消灯時間

・**消灯時間は21時です**。消灯後はお静かにお願いします。

食　　事

食事の時間は　　**朝食８時**　　**昼食12時**　　**夕食18時**

・当院では、患者さん個々の病状に適した食事の提供に努めています。
・治療の一環として管理栄養士による栄養指導を実施しています。
・飲食物の持ち込みはご遠慮ください。

【栄養サポートチーム（ＮＳＴ)】

入院中の栄養状態を把握し、低栄養状態の患者さんに対し、専門的知識を有する医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・言語聴覚士・検査技師などの多職種で疾患の治癒促進及び感染予防や生活の質の向上を目的に取り組んでいます。

担当医師が必要と判断した患者さんに対し栄養サポートチームが週に１度ベッドサイドに伺い継続的に栄養面からサポートをしていきます。

面　　会

・面会時間は13時～ 19時です。
患者さんの安静と療養のために面会時間以外の面会はお断りします。

・入院棟１階救急入院受付で「お見舞い･面会カード」を記入し、病棟確認後、面会プレートを付けて面会をお願いします。
面会プレートは､お帰りの際に入院棟１階救急入院受付にある返却箱へお返しください。
（南３階（ＨＣＵ病棟）・南６階病棟に行かれる方は感染防止のためマスクをつけてください。マスク自動販売機は　入院棟１階エントランスモール、南６階病棟に設置してあります。）

・風邪症状（咳、発熱、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、下痢等）のある方や多人数の面会はご遠慮ください。なお､感染症流行時（インフルエンザ等）には院内感染防止のため、面会者のマスク着用及び面会制限を行う場合もあります。
また、小さなお子様の面会は、できる限り控えていただくようお願いいたします。

・各病棟のデイルームをご利用ください。

・病室での面会は同室の方の迷惑にならないようにご配慮ください。
また、病室での飲食はご遠慮ください。

入院費の支払

・入院中は月末締め、翌月10日頃「納入通知書」を病室へお届けします。
お手元に届きましたら１週間以内にお支払いください。

・退院は原則午前中となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

・退院される患者さんには退院時に「納入通知書」をお届けしますのでお支払いをお願いします。土・日・祝祭日の退院につきましては後日連絡をさせていただきます。

【支払い窓口】

入院棟１階支払窓口　　（窓　　口）　24時間支払可能
入院棟１階エントランスモール（自動精算機）　月～金　午前９時～午後４時

・お支払いにはクレジットカードもご利用いただけます。
※クレジットカードを自動精算機でご利用される場合は、暗証番号が必要となります。
※取り扱いクレジット会社は上記窓口でお尋ねください。

・領収書は所得税の医療費控除申告等で必要になりますので大切に保管してください。
再発行は、いたしませんのでご注意ください。

・入院費は看護・食事・寝具を含む、健康保険法の療養費及び入院時食事療養費の算定基準により算出した額となります。
当院は平成20年７月１日厚生労働省より診断群分類別包括評価（ＤＰＣ）の対象病院に指定されました。これに伴い、入院費の算定方法が病名・治療行為等をもとに定めた分類（診断群分類）による包括評価方式となりました。一部保険・治療内容等により該当しない場合もあります。

・入院費のお問い合わせは入院事務担当または入院棟1階救急入院受付にお尋ねください。

【生命保険会社等の診断書・入院証明】
入院棟１階救急入院受付または外来棟１階受付で依頼してください。（有料）

地域包括ケア病棟（南７階病棟）のご案内

●地域包括ケア病棟について

急性期治療（手術直後や発症後早期の治療が必要とされる時期）を経過し、病状が安定した患者さんに対して医師や看護師・リハビリスタッフ・相談員等が、患者さん・ご家族と協力し、在宅や介護施設への復帰に向けた医療・支援を行い、安心してご退院いただけるようサポートをさせていただきます。

退院後の生活や介護サービス、施設等の利用、入所等に向けた支援をさせていただきます

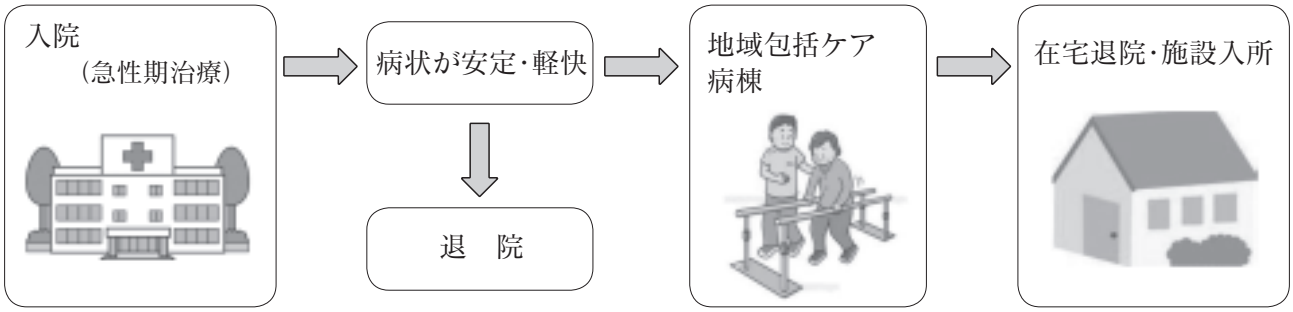

●対象となる方について

在宅・介護施設への移行が可能予定の方で、急性期病棟から地域包括ケア病棟へ移動していただく場合は、主治医が判断し患者さん･ご家族の方に提案させていただきます。

ご了解いただけた場合、地域包括ケア病棟に移動して引き続き入院となります。

主に次のような患者さんが対象です。

◆継続したリハビリが必要になる方

◆入院治療により症状は改善したがもう少し経過観察等が必要な方

◆退院へ向けた療養準備が必要な方

●入院費用について

入院費用の計算方法は定額制（１日あたり）で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断、リハビリ等の費用が含まれます。

※急性期病棟と同じく医療保険、高額医療費助成制度の対象となります。

※差額ベッド代・病衣・おむつ代など保険診療対象外のものの費用は含みません。

病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断した場合、急性期病棟にお部屋を移動していただくことがあります。

患者支援センター

－医療福祉・医療安全・患者サポート相談窓口－

入院時から退院後の様々な問題、心配事や悩み事について、患者さんやご家族のお力になれるように担当職員が相談（**秘密厳守**）をお受けし、サポートいたします。（相談無料）

医療福祉・医療安全相談をご希望される方は、病棟看護師にお話していただくか、添付の申し込み用紙（15ページ）に記入して病棟看護師にお渡しください。

また患者さんやご家族の相談サポート窓口を入院棟１階患者支援センターに設置しておりますのでお気軽にお越しください。

◇医療福祉相談

・介護保険、社会福祉制度等の利用についての相談

・心理的、社会的、医療費などの経済的な悩みや不安についての相談

◇退院後の生活・転院相談

・退院後の在宅医療や介護サービス、施設等の利用相談や紹介

・地域医療機関等への転院や施設等への入所相談や連絡調整

◇医療安全

・診療に関する心配や疑問、不明な点について

・入院や通院に対する意見、苦情など

◇その他

・患者会や家族会の紹介

・セカンドオピニンオン外来について

緩和ケアセンター・がん相談支援センター

【緩和ケアセンター】

緩和ケアセンターは、様々な職種が参画する緩和ケアチームのメンバーが中心となり緩和ケア病床・緩和ケア外来等を有機的に統合する機能を備えた組織です。当院におかかりの患者さん・ご家族のみならず、地域の患者さんも対象にして緩和ケアを提供します。

☆緩和ケアとは

がんなどの病気にともなう体や心のつらさを和らげ、患者さんやご家族にとって可能な限り良好なＱＯＬ（人間がより人間らしく生きていくこと）を実現させるための医療です。

「緩和ケア」＝「終末期医療」ではなく、病状のどの時期においても行なわれる医療です。

◇緩和ケアチームの支援内容

・身体症状、精神的症状の緩和

・栄養指導

・筋力の低下を防ぐ方法、むくみに対する指導

・経済的、社会的な問題のお手伝い

定期的に担当者が病室でお話を伺い、チーム内で状況を検討し、より良い医療やケアを目指します。

入院中の患者さんやご家族に限らず、退院後の相談にも応じます。**（相談無料）**

緩和ケアチームについてのお問い合わせは病棟看護師へお願いします。

【がん相談支援センター】

当院は地域がん診療連携拠点病院となっており、看護師、相談員が患者さん・ご家族の不安や疑問に対応するための情報提供を行ないます。

また、プライバシーを尊重した上で相談を伺い、安心して医療が受けられるよう支援します。**（相談無料）**

◇がん診療に関する相談

・がんのつらい症状（痛み・吐き気・むくみ・不安など）に対する相談
・処方されたお薬に対する相談（抗がん剤の副作用・痛み止めなど）
・退院後の不安や心配事についての相談
・患者さんを支えるご家族の悩みや不安などの相談
・がんの診断・治療の情報提供（例　医師から受けた説明がよくわからない。がんの治療について等）

◇がん診療地域協力病院・医院紹介

◇セカンドオピニオンについての紹介

◇患者会の紹介・支援

相談時間：月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）８時30分～ 18時
相談窓口：入院棟１階　　緩和ケアセンター

患者さんの声（ご意見箱）

患者さんやご家族からの率直なご意見をいただき、より良い診療・看護環境整備に生かしていきたいと考えご意見箱を設置しております。

医療福祉・医療安全相談用紙

ご相談がありましたら、この用紙にご記入のうえ、職員にお渡しください。

担当者から申し込まれた方へ連絡させていただきます。

この点線に合わせ３つ折にしてください

平成　　年　　月　　日

北・南　（　　）階　　号室

患　者　氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

申し込み者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿　続柄（　本人：　　）

連絡先(TEL)自宅 ＿＿＿＿＿＿＿＿

携帯 ＿＿＿＿＿＿＿＿

(相談内容) 該当するところに☑をしてください。

□ １．医療費など経済的な心配がある。

□ ２．家族、人間関係で心配なことがある。

□ ３．不安・恐れ・イライラなど心理的なことがある。

□ ４．退院後の生活や社会復帰に不安がある。

□ ５．介護保険・社会福祉制度等の利用について知りたい。

□ ６．同じ病気の友の会・家族会について知りたい。

□ ７．診療に関する疑問・不明な点など知りたい。

□ ８．その他内容についてご記入ください。

（　　）

＊医療福祉・医療安全相談用紙＊

患者支援センター

患者の権利と責務

公立藤岡総合病院では「患者本位の医療」を病院理念とし、患者さんと病院職員との信頼関係を築き、より良い医療を提供するため、患者さんの権利と責務を定めています。

当院はこれを遵守し、患者さんの医療に対する主体的な参加を支援していきます。

権　　利

1．誰でも、どのような病気にかかった場合でも、一人の人間として尊重され公平な医療を受けることができます。
2．病気、検査、治療の見通しなどについて、わかりやすい言葉で十分な説明と情報提供を受けた上で、治療法などの診療計画を自分の意思で決めることができます。
3．納得できる医療を受けるために、担当医師以外からも意見を聞く（セカンドオピニオン）ための情報提供を求めることができます。
4．意思表示のできない方や子供についても、理解度や年齢に応じた方法で十分な意思の疎通がはかられます。
5．プライバシーが尊重され、診療上得られた個人情報は、保護されます。

責　　務

1．良質な医療を実現するため、患者さん自身の身体に関する情報は医師をはじめ医療提供者に対して正確に伝えてください。
2．納得できる医療のために、十分な理解と合意の上で、検査や治療などを受けてください。よく理解できない時は、十分理解できるまで質問してください。
3．病院の規則や医療者の指示に従う責務があります。
4．病院内では、他の患者さまの権利を侵害せず、静粛を保ち迷惑行為をしないでください。

説明と同意確認書へ署名するまえに

予想される合併症や偶発症については説明しますが、極めて稀なものや予想外のものもありすべての合併症や偶発症の可能性を言い尽くすことはできません。

過失がなくとも重大な合併症や事故が起こりえます。診療行為とは無関係な病気や加齢に伴う症状が診療行為の前後に発症することがあります。

合併症や偶発症が起これば、もちろん治療には最善を尽くします。

こうした危険があることを承知した上で同意書に署名してください。疑問があるときは、納得できるまで質問してください。納得できない場合は無理に結論を出さずに他の医師の意見を聞くことをお勧めします。その際に必要な資料は提供いたします。
他の医師の意見を求めることで不利な扱いを受けることはありません。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当院は信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

１．個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的を、あらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

２．個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

◎患者さんの了解を得た場合

◎個人を識別あるいは特定できない状態に加工[1]して利用する場合

◎法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第３者[2]に提供いたしません。

３．個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざんまたは患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

４．個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「診療情報開示規程」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も「個人情報保護条例」に従い、調査し適切に対応いたします。

５．問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは下記の窓口でお受けいたします。

窓口「入院棟1階　総合相談室（患者サポート相談窓口）」

６．法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

1　単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。

2　第３者とは、情報主体および受領者（事業者）以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさす。

※　この方針は、患者さまのみならず、当院の職員および当院と関係のあるすべての個人情報についても上記と同様に取扱います。

患者さんの個人情報の利用目的

1．院内での利用

・患者さんがお受けになる医療サービス
・医療保険事務
・患者さんに関係する管理運営業務（入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告、医療サービスの向上）
・医療の質の向上を目的とした院内症例研究
・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

2．他の事業所などへの情報提供としての利用

・他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業者、介護サービス事業者等との連携
・他の医療機関等からの照会への回答
・患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
・検体検査業務等の業務委託、その他の業務委託
・患者さんのご家族への病状説明
・医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出）
・審査支払機関または保険者からの照会への回答
・関係法令等に基づく行政機関及び司法機関への提出物
・関係法令に基づいて事業者等から委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
・医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
・がん登録への情報の登録及び利用
・労災保険診療費受け取りに伴う支援事業への情報提供
・その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3．その他の利用

・医学系教育（臨床実習・医療従事者の研修）
・医療の質の向上のため、学会・大学・医学誌等への情報提供
・外部監査機関への情報提供
・外部医療データ分析機関（一般社団法人National Clinical Database、Quality Indicator/Improvement Project、株式会社メディカルデータビジョン、株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン）への情報提供

急性期医療

当院は、急性期医療を担う病院として救急医療体制を整備し、地域の医療機関との機能分担・連携を図りながら、地域から信頼される病院づくりに取り組んでいます。

症状が安定した患者さんに対しては、退院・転院に向けて相談員が責任を持ってご相談させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

研修医師、実習生についてご協力のお願い

当院は臨床研修病院として研修医師をはじめとする多数の学生が研修、実習を行なっております。地域全体で将来の地域医療を担う医師をはじめとする医療関係者の育成に患者さんのご理解・ご協力をお願いします。

入院棟１階

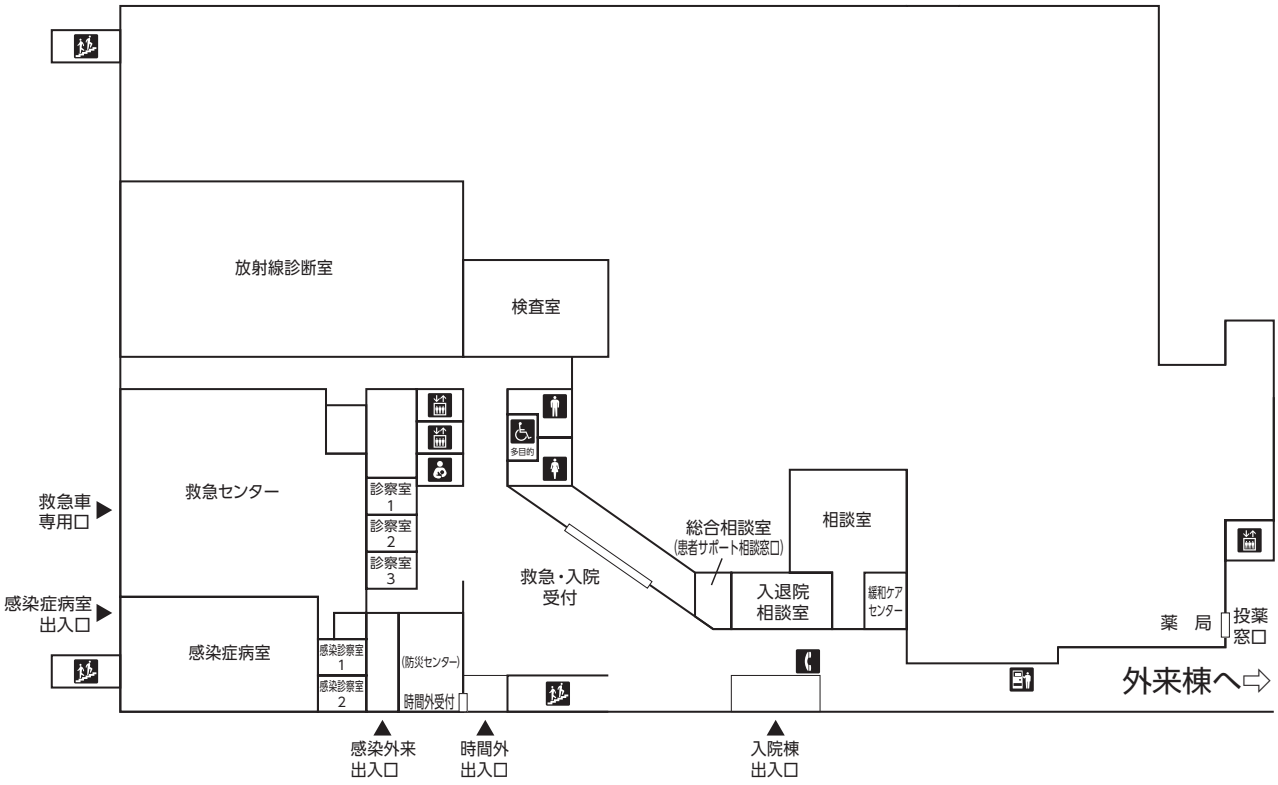
放射線診断室
検査室
救急センター
救急車
専用口
感染症病室
出入口
感染症病室
診察室
1
診察室
2
診察室
3
感染診察室
1
感染診察室
2
(防災センター)
時間外受付
多目的
救急・入院
受付
総合相談室
(患者サポート相談窓口)
相談室
入退院
相談室
緩和ケア
センター
薬 局
投薬
窓口
外来棟へ
感染外来
出入口
時間外
出入口
入院棟
出入口

エレベーター
エスカレーター
階 段
男子トイレ
女子トイレ
車椅子トイレ
多目的トイレ
オストメイト
乳幼児用設備含む
トイレ
電 話
自動販売機
水飲場
授乳室
浴 室
シャワー室
洗濯室

入院棟２階

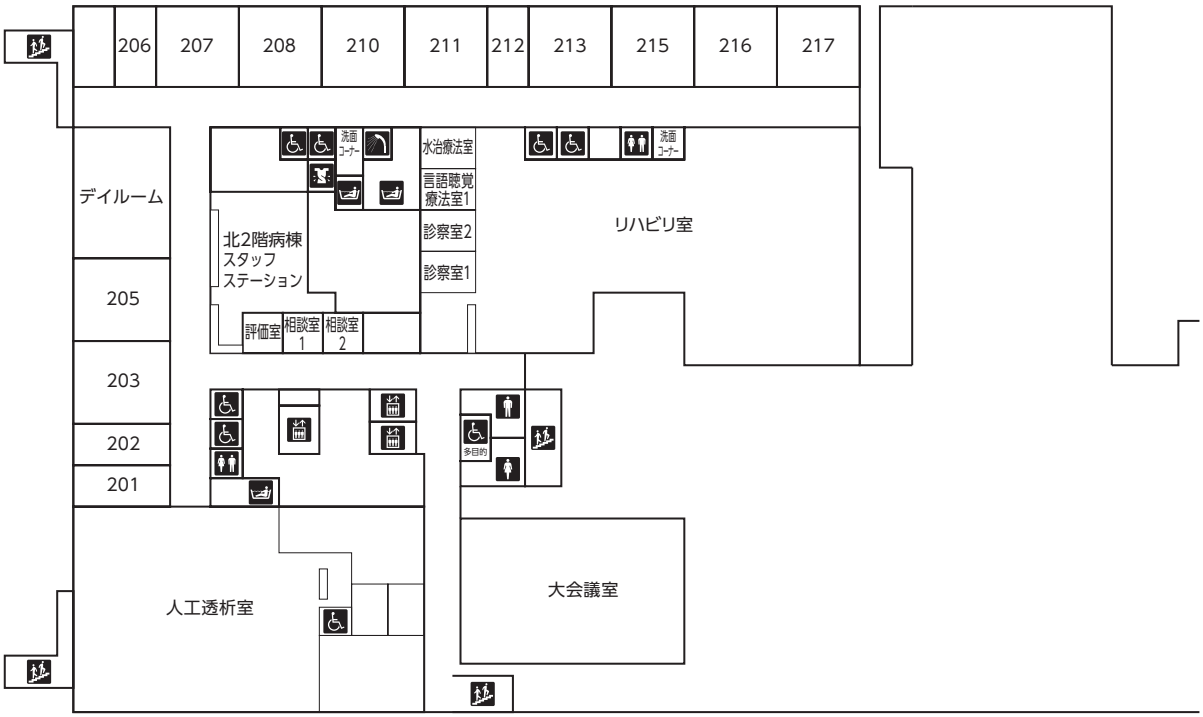
206
207
208
210
211
212
213
215
216
217
デイルーム
205
203
202
201
北2階病棟
スタッフ
ステーション
洗面
コーナー
水治療法室
言語聴覚
療法室1
診察室2
診察室1
評価室
相談室
1
相談室
2
リハビリ室
多目的
人工透析室
大会議室

外来棟１階

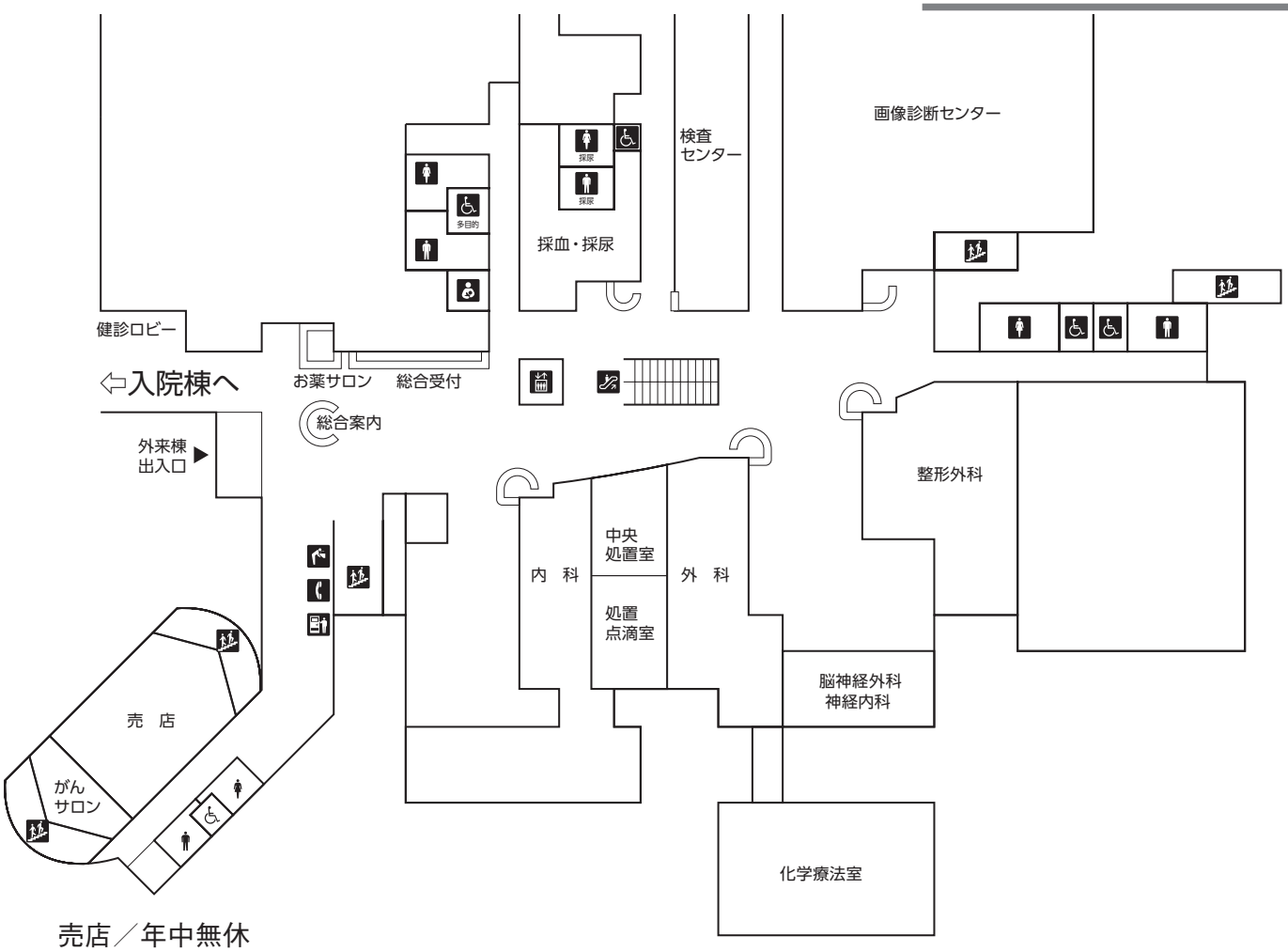

売店／年中無休
　　平日　7：30～20：00
　　土日　8：00～18：00
レストラン／平日7：30～19：00

外来棟２階

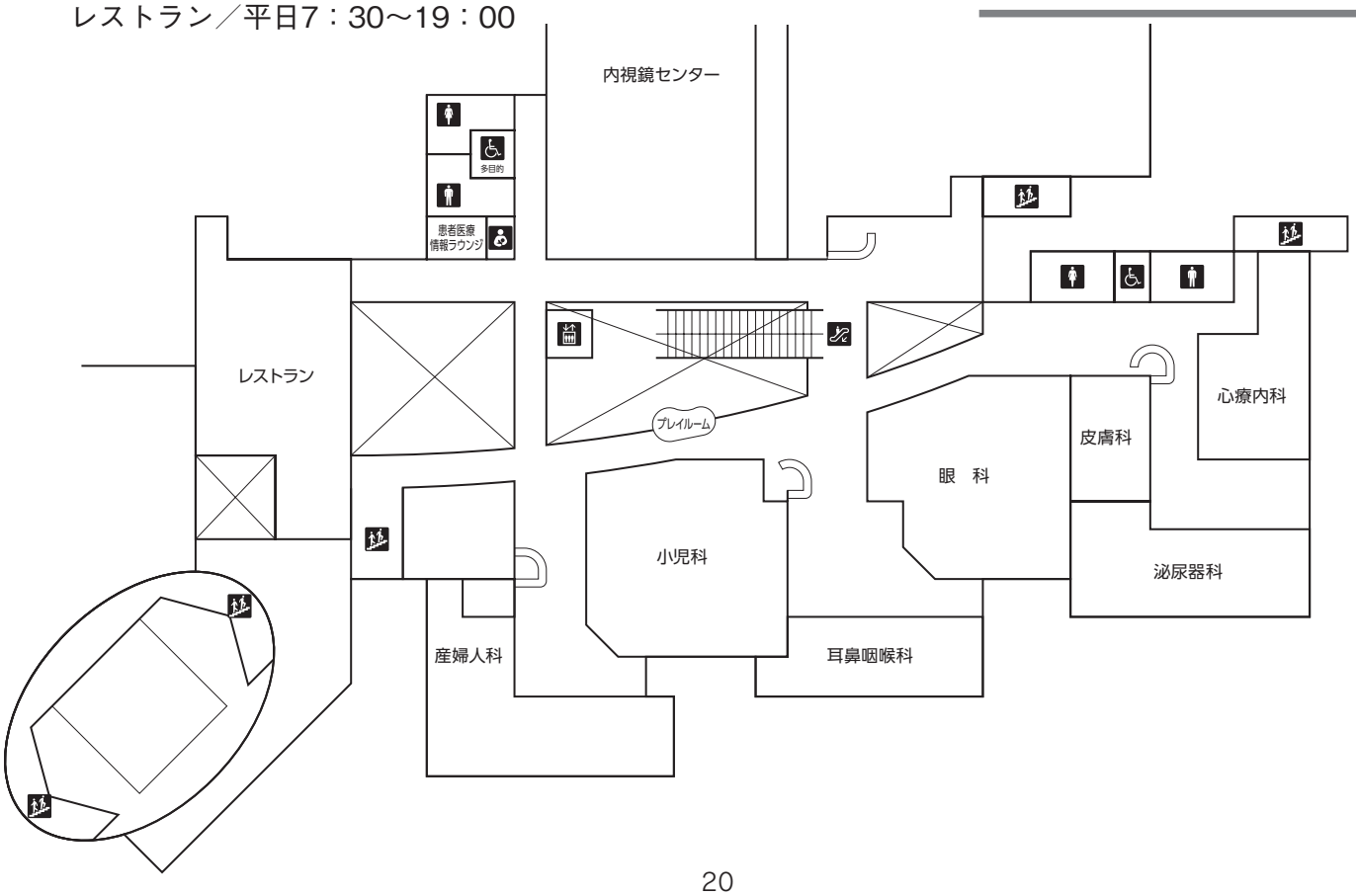

公立藤岡総合病院までの交通ご案内

■JR八高線北藤岡駅から徒歩で28分
■JR高崎線新町駅から車で10分
■JR高崎線高崎駅から車で27分
■上信越自動車道藤岡インターから車で５分

お願い

入院の際はなるべく患者さんの車の乗り入れはご遠慮ください。

多野藤岡医療事務市町村組合
公立藤岡総合病院
〒375-8503　群馬県藤岡市中栗須813-1
TEL.0274-22-3311●FAX.0274-24-3161
http://www.fujioka-hosp.or.jp

訪問看護ステーション　は　る　か　ぜ
〒375-8503　群馬県藤岡市中栗須813-1
TEL.0274-24-6615●FAX.0274-22-6812

介護老人保健施設　しらさぎの里
〒375-0015　群馬県藤岡市中栗須519-2
TEL.0274-24-6633●FAX.0274-24-6634